

定住促進奨学金の返還支援について

定住促進奨学金の貸付を受け、かつ、大学等卒業後継続して3年以上防府市内に定住した場合、定住促進奨学金の返還を市が支援します。

○定住促進奨学金について

大学等卒業後、防府市内に定住する意思を持つ奨学生に対して、一般奨学金（月額3万円または4万円）に上乗せして貸し付ける制度です。

- ・貸付金額 月額10,000円
- ・利子 無利子

(注) 定住促進奨学金のみの申請はできません。

◎定住促進奨学金の返還支援について

◆対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ・平成28年度以降に定住促進奨学金の貸付の決定を受けた人
- ・大学等卒業後、継続して3年以上防府市内に定住した人

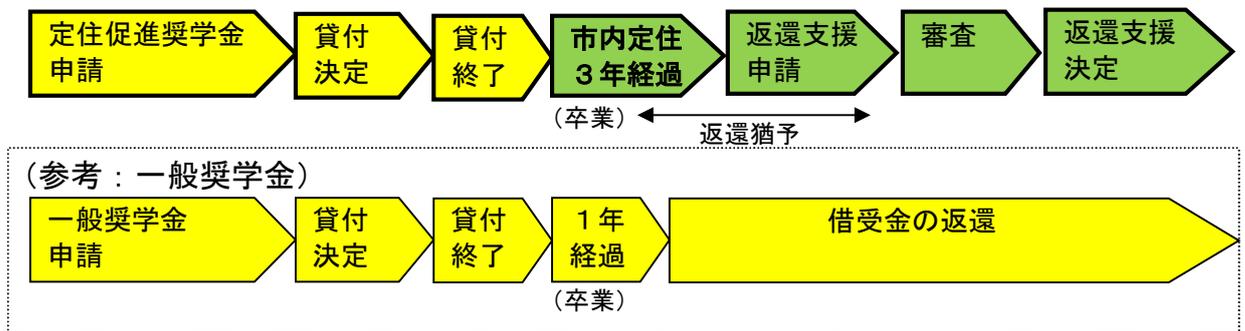
◆支援内容

卒業後、**市内**定住期間が3年を超えた時点で、返還支援の申請をした奨学生について、定住促進奨学金貸付額の全額を市が負担します。

＜例＞ 定住促進奨学金4年間貸付の場合
→貸付総額48万円（月額1万円×4年）を市が負担します。

(注) 一般奨学金は返還支援の対象とはなりません。(卒業後1年後から返還開始)

◆定住促進奨学金の返還支援までの流れ



(注) 卒業後3年未満で市外に転出した場合は、返還支援の対象外となります。

申込・問合せ先

防府市教育委員会教育部 教育総務課（本館8階） TEL 0835-25-2144